

平成 25 年 8 月 26 日
戦 略 企 画 部
総 務 部

「平成 26 年度三重県経営方針」の策定について

1 「平成 26 年度三重県経営方針」の基本的な考え方

- 「平成 26 年度三重県経営方針」は、平成 26 年度の三重県政を推進するにあたっての基本となる方針であり、「みえ県民カビジョン」を推進する「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」において起点となる Plan（計画）に位置するものである。
- 平成 26 年度は「みえ県民カビジョン・行動計画」の 3 年目であり、「選択・集中プログラム」をはじめ、県政の諸課題の解決に向け、重要な一年となるとの認識のもと、経営方針を策定する。
- 平成 26 年度経営方針においては、「行動計画」策定後に顕在化した社会情勢の変化への対応や、次期行動計画を見据えた新たな仕組みの構築にも取り組むこととし、少子化対策については、重点テーマに位置づける。

2 策定スケジュール

- 「平成 26 年度三重県経営方針（案）」は、秋の政策協議（9/9～9/12）の議論を踏まえて策定。（10 月上旬）
- 「平成 26 年度三重県経営方針（案）」に基づいて、平成 26 年度当初予算編成等に着手。平成 26 年度当初予算やその後の社会情勢の変化などを踏まえて、「平成 26 年度三重県経営方針（最終案）」を取りまとめ。（2 月）

3 「平成 26 年度三重県経営方針（案）」の構成

I 平成 26 年度の三重県経営にあたって

II 平成 26 年度の政策課題及びその展開方向

1 平成 26 年度における政策展開のポイント

※平成 26 年度の重点テーマである少子化対策を中心に記述。

2 「選択・集中プログラム」において、特に注力する取組

※「選択・集中プログラム」において、平成 26 年度に特に注力する取組を記述。

3 社会情勢の変化等に対応するため、特に注力する取組

(1) 少子化対策（重点化施策）

※重点化施策となった施策における少子化対策に資する取組を記述。

(2) 社会情勢の変化への対応及び新たな仕組みの構築

※社会情勢の変化への対応、新たな仕組みの構築に関する取組を記述。

III 平成 26 年度の行政運営に向けて

※平成 26 年度の予算、組織など行政運営の基本的な考え方について記述。

(項目案)

- コンプライアンスの推進
- 「三重県行財政改革取組」の着実な推進
- 「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」による県民に成果を届けていく県政運営
- 広聴広報の充実による県政の質の向上
- 予算編成の基本的な考え方
- 組織機構及び職員定数調整の基本的な考え方

IV 職員の業務遂行にあたっての行動指針 ～五つの心得～

※平成 25 年度経営方針と同様、「職員の業務遂行にあたっての行動指針～五つの心得～」を記載することで庁内外に職員の行動指針を徹底。